

# 市民税・県民税 課税(所得) 証明書 交付申請書(郵送用)

(あて先) 東近江市長  
太枠内にご記入ください。

受付印

申請者 (本人申請 のみ)	住所			
	氏名	生年 月日	大・昭・平・令 西暦 年 月 日	
	電話 番号	(平日の8時30分から17時までの間に連絡のつく電話番号を記入してください。)		

No. \_\_\_\_\_

東近江市での 最終住所	東近江市
変更前氏名	(転出後に氏名の変更がある場合のみ記入してください。)

担当者	

証明書の名称	手数料	必要とする年度(※)	必要とする部数
市民税・県民税 課税(所得) 証明書	1通 300円	1. 最新年分 2. _____年分の所得のわかるもの 3. _____年度の課税額のわかるもの	部
備考		キリトリ	

※ 市民税・県民税は、前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得に基づいて税額を算定するため、課税(所得) 証明書には『前年の所得内容』及び『当該年度の市民税・県民税の課税内容』が記載されます。

(例) 令和7年度の証明書 …

令和6年1月1日～12月31日の所得内容及び令和7年度の市民税・県民税の課税内容

## 【郵送請求の方法】

● 証明書は、必要とする年度の1月1日現在に住所(住民登録)のあった市区町村で発行されます。

(例) 令和7年度の証明書 … 令和7年1月1日現在の住所地(住民登録地)の市区町村で発行

(問合せ先) 東近江市税務部市民税課 電話 (0748) 24-5604 IP電話 050-5801-5604

● 代理申請をされる場合は、代理人及び委任者の両方の本人確認書類を同封してください。

## ● 請求の手順

- ① 上記「課税(所得) 証明書 交付申請書(郵送用)」の「太枠内」に必要事項を記入してください。
- ② 手数料(1通につき300円)分の定額小為替を、ゆうちょ銀行または郵便局で購入してください。
- ③ 返信用封筒に切手を貼り、申請者の住所・氏名を記入してください。
- ④ 本人確認書類のコピーを用意してください。

(1) 顔写真付きの公的証明書の場合… **1点コピー**

マイナンバーカード 運転免許証 在留カード 身体障害者手帳 パスポート など  
記載事項に変更がある場合は裏面もコピーしてください。

(2) 上記以外の場合… **2点コピー**

健康保険資格確認書 介護保険被保険者証 年金証書 年金手帳 など

**①～④と一緒に封筒に入れ、以下のあて先まで送付してください。**

(切り取ってお使いください)

〒527-8527

滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

東近江市役所 市民税課 行